

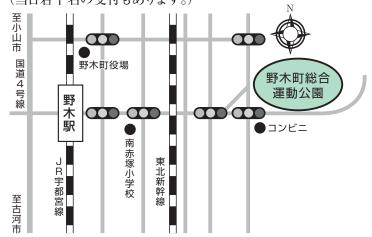
- 10月24日(日) 午前9時から11時30分(雨天中止) H
- 場 野木町総合運動公園 所

催 物

- ◆動物健康相談・しつけ相談 獣医さんがいろいろ相談にお答えします
- ◆展示コーナー 狂犬病予防注射の大切さなど
- ◆子犬・子猫の里親さがし 動物友の会による里親さがし
- ◆ワンワンクイズ クイズに答えてお散歩わんちゃん <バルーン>をもらおう!
- ◆モデル犬によるしつけ教室 南栃木愛犬警察犬訓練所 職員による実践しつけ
- ◆警察犬の公開訓練 訓練の様子を見学できます
- ◆盲導犬体験
- ◆記念品配布

◆しつけコンテスト

自慢のわんちゃんとコンテストに参加してみませんか? 参加定員20名・・ 事前申込みは環境課 (**☎40-5559**)まで 定員になり次第締め切りますのでご了承ください。 (当日若干名の受付もあります。)



10月は「正しい犬の飼い方強調月間」です

犬の飼い主に正しい飼い方及びしつけ方を普及 するとともに、人への危害等を防止し、人と共存 して生活できる豊かな地域社会を築くことを目的と した、楽しいイベント満載のフェスティバルが開催 されます。

適正な管理をお願いします

最近、雑草・樹木の繁茂に関する苦情が市 役所各課に寄せられています。

近所の方の迷惑にならないよう、定期的に草 刈り、樹木の枝きりを行うなど、適正な管理を 心がけ、近隣同士のより良い関係を築いていきま しょう。

野焼きは違法行為です!!

自宅の敷地内を含む野外でのごみの焼却行為(野焼き) は違法行為です。一部の例外を除き、「廃棄物の処理及び 清掃に関する法律」で禁止されています。違反した場合、 5年以下の懲役もしくは1,000万円(法人は1億円)以下の 罰金またはこれらの併科に処せられます。また、例外に該 当する場合でも周辺環境への悪影響が認められるときには 直接指導に伺い、行為を中止していただくこともあります。 ごみは焼却せず、きちんと分別してごみステーションに出し てください。

※例外になる場合

- ・廃棄物処理法の基準に適合した焼却炉で焼却する場合
- ・どんど焼きなど社会慣習上やむをえないもの
- ・農業を営むための稲わらの焼却
- ・焚き火などの周辺の生活環境に与える影響が軽微なものなど